

令和7年4月1日受付分から スポーツ施設の予約受付を利用する施設 でのみの受付に変更します

令和7年4月1日（火）受付分から、利用する施設でのみの受付に変更します。

これまでは、いずれの施設でも予約ができましたが、施設間の競争が生じ、並んだ当該施設の予約が取れないという状況が発生していました。また、管理者が異なることにより許可手続きに多くの時間を要していました。

つきましては、この状況を改善するために下記のとおり、原則として利用する施設窓口での受付に変更いたします。

受付方法の変更内容

変更日

令和7年4月1日（火）受付分から

変更後の受付窓口

受付窓口	予約可能な施設
知多市民体育館	知多市民体育館、夜間照明施設※1、 屋外体育施設※2及び南5区多目的グラウンド
知多運動公園	知多運動公園及びつつじが丘公園
旭公園	旭公園
七曲公園	七曲公園

※1 夜間照明施設・・・八幡中学校、東部中学校及び岡田小学校

※2 屋外体育施設・・・石根グラウンド、東小山グラウンド、寺本台庭球場
及び日長庭球場

★令和7年4月1日より、旭公園と七曲公園は、指定管理者が管理運営を行うこととなりました。

連絡先

知多市 生涯学習スポーツ課 0562-33-3362

知多市 緑と花の推進課 0562-36-2673